

奄美市告示第3号

奄美市名瀬総合支所総合管理業務の受託者選定に係る公募型プロポーザルを実施するので公告します。

令和4年1月11日

奄美市長 安田 壮平



1 業務の概要

- (1) 件名 奄美市名瀬総合支所総合管理業務
- (2) 業務場所 奄美市名瀬幸町25番8号 奄美市名瀬総合支所内
- (3) 業務目的 本業務は、奄美市名瀬総合支所の建物、設備等の安全維持及び良好な環境の保持と施設の円滑な運営など、常時最適な維持管理を実施するために、専門的な知見から総合的に支援及び管理することを目的とする。
- (4) 業務内容 別紙「奄美市名瀬総合支所総合管理業務仕様書」のとおり。
- (5) 契約期間 契約締結日から令和7年3月31日まで

※ 契約の内訳

準備期間：契約締結日から令和4年3月31日まで

業務期間：令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

- (6) 提案限度額 172,617,000円(業務期間合計/消費税込)

※ 準備期間は業務習熟期間とし、支払いの対象としない。

2 参加資格要件

本プロポーザルの参加資格は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 令和3年・4年度の奄美市委託業務に係る入札参加資格を有する者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 公告の日から当該案件の契約の相手方の特定までの間、本市から入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (5) 自社の社員や役員等が、奄美市暴力団排除条例（平成25年奄美市条例第7号）に規定する暴力団又は暴力団員ではないこと。また、暴力団の威力の利用や暴力団に利益を供与する等の当該条例に違反する行為がないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第8号の規定に基づき、建築物環境衛生総合管理業の登録を受けている者。
- (8) 延床面積3,000㎡以上の建物において常駐設備管理業務の実績を有すること。
- (9) 次のいずれにも該当すること。

ア 鹿児島県内に本社・支店・営業所等を有する企業であること。

イ 奄美市内に支店・営業所等を有する企業又は本業務契約後、速やかに奄美市内に支店若しくは営業所等を設置できる企業であること。

3 関係書類の交付

- (1) 交付期間 令和4年1月11日(火)から令和4年2月4日(金)まで
- (2) 交付場所 奄美市ホームページにて交付するものとする。
(奄美市ホームページ<http://www.city.amami.lg.jp>)

4 質問の受付及び回答

- (1) 受付期限 令和4年1月26日(水)午後5時まで
- (2) 質問方法 別紙「質問書」により、電子メールで提出すること。
(Mail: zaisei02@city.amami.lg.jp)
- (3) 回答方法 令和4年1月31日(月)までに質問者全員へ電子メールの送信及び奄美市ホームページでの公開により行う。

5 参加表明書の提出

- (1) 提出期限 令和4年2月4日(金)午後5時まで
- (2) 提出方法 持参又は郵送(配達証明付書留郵便とする。)
- (3) 提出場所 〒894-8555 鹿児島県奄美市名瀬幸町25番8号
奄美市総務部財政課(本庁舎4階)
(受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで)

(4) 提出書類

ア 参加表明書(様式第1号)

イ 誓約書(様式第2号)

ウ 事業者概要(様式任意)

※ 事業理念, 創業年月日, 事業内容等(パンフレット等も可)

エ 財務諸表(様式任意)直近過去3年分

オ 延床面積3,000㎡以上の建物において常駐設備管理業務を行った実績(様式第3号)

カ 建築物環境衛生総合管理業の登録を受けていることを証明する書類の写し

キ 配置予定職員の建築物環境衛生管理技術者免状の写し

ク 国税及び地方税の納税証明書（未納の税額がないことの証明書又は課税がないことの証明書）

6 参加資格確認結果の通知

(1) 通知期限 令和4年2月10日（木）まで

(2) 通知方法 参加表明書提出者に電子メール又は郵送にて行う。

7 提案書の書式等

(1) 提出様式及び部数

ア 様式 A4サイズ枚数制限なし

イ 部数 正本1部・副本12部

ウ 副本には提案者名が特定できる名称、記号等を記載しないこと。

(2) 提案内容

ア 企業評価及び実績

イ 業務履行に関する基本的な考え方

ウ 業務実施体制の評価

エ 地元活用に関する提案

オ 見積金額の提示

(※ 様式第5号「見積内訳書」を必ず添付すること。)

8 提案内容の詳細

各提案内容の詳細は別紙「審査基準書」のとおりとする。

9 提案書の提出

- (1) 提出期限 令和4年2月22日（火）午後5時まで
- (2) 提出方法 持参又は郵送（配達証明付書留郵便とする。）
- (3) 提出場所 〒894-8555 鹿児島県奄美市名瀬幸町25番8号
奄美市総務部財政課（本庁舎4階）

（受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで）
- (4) 参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、提案書提出期限までにその旨を文書（様式自由）に記載し、持参又は郵送により提出すること。

10 審査方法

審査は、奄美市名瀬総合支所総合管理業務プロポーザル審査委員会により行う。

- (1) 開催日程 令和4年2月28日（月）午後
※ 時間・会場については、参加資格確認結果の通知と併せて、後日通知する。
- (2) 審査内容
ア 内容の説明 20分 質疑応答 15分 入退場準備 10分
イ 審査基準 別紙「審査基準書」のとおり
- (3) その他
ア 参加者名を伏せて審査するため、プレゼンテーションの資料には参加者名が特定できる名称、記号等を記載しないこと。また、質疑応答の際にも自己紹介は行わないこと。
イ 出席者は5名までとし、原則、配置予定の統括責任者を同席させるものとする。
ウ 説明は提案書に基づいて行い、プレゼンテーション実施に際して必要なもの（パソコン・接続ケーブル等）は参加者が用意

すること。ただし、電源、プロジェクター、スクリーンについては本市で用意する。

エ 新型コロナウイルスの感染状況によっては、プレゼンテーション及び質疑応答の方法を変更する場合がある。その場合は、WEB会議が可能であるZOOMミーティングを使用する予定であるため、対応できるようにすること。

11 選考結果の通知

- (1) 選考結果通知（予定）日 令和4年3月上旬
- (2) 通知方法

全応募者に文書で通知するとともに、奄美市ホームページにて公表する。

12 契約候補者の決定

審査の結果、契約の相手方として特定した者と契約交渉を行う。ただし、次のいずれかに該当し、その者と契約できない場合は、次点者と契約交渉を行うものとする。

- (1) 参加資格要件を満たすことができなくなったとき。
- (2) 契約交渉が成立しないとき又は契約候補者が契約を辞退したとき。
- (3) 提出書類、提案書等に虚偽の記載があったとき。
- (4) 見積金額が提案限度額を超えたとき。
- (5) 審査委員に故意に接触を図った者、その他選考の公平性に影響を与える行為をしたとき。
- (6) その他の理由により契約が不可能になったとき。

13 その他

- (1) このプロポーザルに参加する費用の全ては参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。なお、奄美市情報公開条例（平成18年奄美市条例第19号）の規定に基づき、提出書類を公開することがある。
- (3) 提出期限後は、提出された提案書等の差替え又は再提出を認めない。（本市から指示があった場合を除く。）

14 問い合わせ先

〒894-8555 鹿児島県奄美市名瀬幸町25番8号

奄美市総務部財政課財産管理係 担当 青木

TEL 0997-52-1111（内線5445）

FAX 0997-52-1001

Mail zaisei02@city.amami.lg.jp

15 スケジュール

項目	日程
公告日及び参加表明書並びに質問の受付開始日	令和4年1月11日（火）
質問の受付期限日	令和4年1月26日（水）
参加表明書の提出期限日	令和4年2月4日（金）
参加資格確認結果の通知期限	令和4年2月10日（木）
提案書の提出期限	令和4年2月22日（火）
審査（プレゼンテーション，質疑応答）開催日	令和4年2月28日（月）
選考結果通知（予定）日	令和4年3月上旬